個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	戸籍事務	
行政機関等の名称	玄海町長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	日本国民の身分関係の登録、公証を行うため 人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎 資料とするため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5本籍、6国籍、 7続柄、8戸籍の身分事項	
記録範囲	玄海町に本籍を有する者、戸籍の届出をした者、事件本人	
記録情報の収集方法	戸籍の届出、他機関からの通知	
要配慮個人情報が含まるときは、 その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)住民課 (所在地)〒847-1421 佐賀県東松浦郡玄海町大字諸浦348 番地	
訂正および利用停止に関する他の 法令又はこれに基づく命令の規定 による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	本第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当す	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	るファイル □無	
備考		